

平成28年度第2回千葉市市民局指定管理者選定評価委員会会議録

1 日時：平成29年1月11日（水）10：00～10：50

2 場所：千葉市中央コミュニティセンター6階 講習室5

3 出席者：

(1) 委員

小野寺 浩一委員（会長）、横山 清亮委員（副会長）、稲垣 總一郎委員、齋藤 裕美委員、吉田 恵美委員

(2) 事務局

山根市民総務課長、宮本市民総務課長補佐、尾崎主査、大嶋主任主事、山本主事
坂本市民自治推進課長、濱野地域安全課長、青木文化振興課長、
安藤スポーツ振興課長、佐藤公園管理課長

檜木中央区地域振興課地域づくり支援室長、君塚花見川区地域振興課地域づくり支援室長、立石稲毛区地域振興課地域づくり支援室長、三浦若葉区地域振興課地域づくり支援室長、鈴木緑区地域振興課地域づくり支援室長、森田美浜区地域振興課地域づくり支援室長

4 議題：

(1) 千葉市市民局指定管理者選定評価委員会各部会報告及び運営等に対する意見について

(2) その他

5 議事概要：

(1) 千葉市市民局指定管理者選定評価委員会各部会報告及び運営等に対する意見について

各部会の報告内容及び指定管理者制度事務処理関係資料の主な見直し内容について事務局より説明し、質疑応答の後、選定・評価等の運営に対する意見交換を実施した。

(2) その他

議事録の公開について、事務局から説明した。

6 会議経過：

○宮本市民総務課長補佐 委員の皆様方におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成28年度第2回千葉市市民局指定管理者選定評価委員会を開会いたします。

私は、本日、司会を務めさせていただきます、市民総務課の宮本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づきまして、公開されております。なお、現在、傍聴人の方はいらしておりません。

それでは、委員の皆様のご紹介ですが、お手元の青いインデックスのついた資料1「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会委員名簿」の5名の委員の皆様でございます。なお、前回の委員会から変更はございませんので、委員名簿によりご紹介に代えさせていただきます。

それでは、開会に当たりまして、本日の会議の所管課長でございます、市民総務課長の山根からご挨拶を申し上げます。

○山根市民総務課長 皆様おはようございます。市民総務課の山根でございます。

委員の皆様には、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から市政各般にわたり多大なご支援、ご協力をいただきまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、今年度は、平成27年度に指定管理者が行った施設の管理に係る評価を中心に、市民・文化部会を始めとする6部会を延べ9回開催させていただきました。昨年7月には、委員の改選がございましたけれども、委員の改選前に、各部会におきまして27年度評価についてご審議をいただいたほか、市民・文化部会におきましては市民活動支援センターの総合評価等についてご審議をいただきました。

委員の改選後でございますけれども、市民・文化部会において市民活動支援センター、また、スポーツ部会におきましては磯辺スポーツセンターの指定管理予定候補者の選定を行っていただきました。

これらの2施設につきましては、昨年の12月に開催されました千葉市議会第4回定例会におきまして指定の議案を提出いたしまして、原案どおり可決されたところでございます。

委員の皆様方には、書類のご確認、あるいは、部会へのご出席、また、多くの施設の視察など、大きな負担をお掛けしたことと思います。お陰様で貴重なご意見をいただくことができて感謝いたしております。

本日は、各部会の内容をご報告いたしますとともに、選定や評価のご審議をいただいた中で、委員の皆様がお気付きになられた点などについてご意見をいただきたいと思っております。皆様からのご意見を踏まえまして、指定管理者制度の効果が十分発揮できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、これまで同様、豊富なご経験と高いご見識を基にご審議を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○宮本市民総務課長補佐 それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

まず、「次第」「席次表」がございます。次に、青いインデックスの、資料1が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会委員名簿」、資料2がA3のサイズになりますが「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会所管施設一覧」、資料3が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会各部会報告（平成28年5月～10月）」となっています。資料4-1が「千葉市指定管理者制度事務処理関係資料の主な見直し内容について」、資料4-2が「指定管理者年度評価シート」、資料4-3が「評価の目安（年度評価シート）」でございます。

続きまして、赤のインデックス、参考資料でございます。参考資料1が「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」、参考資料2が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について（平成22年7月16日 千葉市市民局指定管理者選定評価委員会議決事項）」、参考資料3が「部会の設置について（平成24年7月24日 千葉市市民局指定管理者選定評価委員会議決事項）」、参考資料4が「千葉市情報公開条例・施行規則 抜粋」。以上をお配りしております。おそろいでしょうか。不足等ございましたら、お申しつけください。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、会議の成立についてご報告いたします。

本日は、すべての委員さんにご出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者選定等に関する条例第10条第2項に基づき、会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

これからの議事につきましては、進行を小野寺会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

○小野寺会長 それでは、次第に従いまして、議事を進行してまいります。ご協力のほど、よろしくお願いたします。

議題1の「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会各部会報告及び運営等に対する意見について」に入らせていただきます。

まず、各部会の報告について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○山根市民総務課長 それでは、各部会の開催状況についてご報告をいたします。

お手元の資料2、A3の縦長の資料でございます。こちらをご覧いただきながらお聞きいただきたいと思います。

こちらの資料2は、市民局指定管理者選定評価委員会、当委員会で審議する施設の一覧でございます。

始めに、今年度、指定管理予定候補者の選定を行った施設について簡単にご説明をいたします。

網掛けをしてあります上から二つ目、市民活動支援センターですけれども、今年度、現在の指定管理期間が満了となることから、市民・文化部会におきまして年度評価とあわせて指定期間中の全体の評価である総合評価を実施するとともに、次期指定管理者を公募し、候補者の選定を行っていただきました。

次に、中段の25番です。磯辺スポーツセンターでございますけれども、こちらは新設の施設でございます。今年、平成29年4月から供用を開始いたします。これに伴いまして、市内のほかのスポーツ施設とあわせて一括管理をすることで、利用者にとって公平・平等な運営が期待できること、あるいは、人件費、管理費の縮減が見込めることから非公募といたしまして、スポーツ部会において指定管理予定候補者の選定を行っていただきました。

各部会の具体的な審議内容につきましては、資料3でございますので、ご覧いただければと思います。

資料の3「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会各部会報告」でございます。こちらは、昨年5月から10月までの間に開催されました各部会の報告内容を一覧にまとめたものでございます。

始めに、指定管理予定候補者の選定結果についてご報告をいたします。

先ほどもご紹介いたしましたものですが、ページをめくっていただいて3ページ、その上段に市民活動支援センターとございます。指定管理予定候補者とすべき者として、「まちづくり千葉・リベルタちば・まちづくり商会共同事業体」を選定していただきました。選定理由、意見等については記載のとおりでございます。

次に、もう一枚めくっていただきまして5ページの上段、磯辺スポーツセンターでございます。指定管理予定候補者として、「スポーツクラブNAS株式会社」を選定していただきました。意見等につきましては、記載のとおりでございます。

これらの2施設につきましては、答申を受けまして、市として当該申請者を指定管理予定候補者として決定し、昨年12月に開催された千葉市議会第4回定例会に指定議案を提出いたしまして、可決されて指定管理者に指定したところでございます。今後につきましては、各指定管理者と基本協定を締結いたしまして、4月1日から次期指定管理者による管理運営を開始する予定でございます。

続きまして、他の施設の年度評価の結果についてご報告をいたします。

同じ資料3の1ページから7ページにかけて、それぞれ施設ごとに記載をしております。

27年度に行った次期指定管理者の選定の結果、従前の指定管理者から変更がなかった11施設及び指定期間が継続中の4施設のあわせて15施設につきまして、27年度に行いました施設の管理に係る年度評価を行っていただきました。また、先ほども申し上げましたが、市民活動支援センターにつきましては、指定期間全体を通しての総合評価を行っていただきました。

各施設の答申内容につきましては、記載のとおりでございます。すべてご紹介はできないのですが、ほぼすべての施設につきまして、おおむね事業計画どおりの実績、成果が認められるとの評価をいただいております。

また、委員の皆様からいただきましたご意見につきましては、施設の管理運営を適正に行い、よりよい施設とするため、市と指定管理者にて十分に反映していきたいと考えております。

非常に大ざっぱな説明で申し訳ありませんが、各部会の報告については以上でございます。

もう1点続きまして、指定管理者制度の事務処理に関しまして、昨年の3月に見直しを行いましたので、あわせてご説明をさせていただきます。

お手元の資料4-1をご覧ください。この資料4-1が、昨年3月に事務処理関係で見直したものの一覧になっております。千葉市における指定管理者制度の全体を統括する総務局の業務改革推進課というところがありまして、そちらで見直しをされた事務処理関係の資料について記載をいたしております。

こちらに挙げてある資料につきましては、すべて資料をご用意できればよかったです。大変量が多くなってしまいますので、申し訳ありませんけれども、一部のみをご用意して配付をさせていただきます。

こちらの資料4-1に基づきまして、主な見直し内容について簡単にご説明をさせていただきます。

「1 指定管理者モニタリング・評価マニュアル」でございます。こちらは、指定管理

者の管理運營業務につきまして、各施設の所管課がその管理運営の内容を現場でモニタリングをいたしまして、それを管理運営状況の評価につなげていく、そのためのマニュアルというものでございます。

内容を、前年度までのものから全面的に見直しをいたしまして、管理運営の履行状況に関する標準的なモニタリング項目、あるいはモニタリングの視点、さらには、各モニタリング項目を5段階で評価する上での目安、考え方といったものが設定されたものでございます。さらに、従前は市の年度評価を受けまして、1年間の評価、管理運営状況の評価に対して、市が行った評価に対して委員の皆様からご意見をいただくという形だったのでございますけれども、今回から選定評価委員会の意見を踏まえて市の評価を修正することができることとなりました。

次に、もう少し具体的に、「2 モニタリングレポート」でございまして。こちらは、各所管課が指定管理者の運営状況をモニタリングする場合に使う帳票になります。こちらも様式が全面的に見直しされまして、主なところで言いますと、水準の高い提案をしている場合、これは指定管理者の選定のときに出していただいた提案書でございましてけれども、こちらは市の求める水準を超えるような高い提案をしている場合にプラス評価をできるような項目が追加されました。また、基準に満たない項目、あるいは基準に満たなかった項目の改善、あるいは、優れた管理運営を行っている項目、そういったものを記入できるように様式が変わったというところでございまして。

続きまして、「3 年度評価シート」でございまして。こちらは、資料4-2として用意してございまして、ご覧いただきたいというふうに思います。

この年度評価シートは、どのようなものかといいますと、先ほど申し上げましたモニタリングレポートなどや、指定管理者からあがってくる事業の報告書などに基づきまして、施設の所管課が指定管理者の当該年度の運営状況について評価をする、そのための帳票でございまして。

そちらの改善点、変更点でございましてけれども、まず、「1 公の施設の基本情報」の欄に「ビジョン」、「ミッション」、「成果指標」、「数値目標」の記載が追加されたところでございまして。こちらは、平成27年度に行った指定管理者の新たな切り替えの時期だったのでございますけれども、そのときに指定管理者募集要項などに「ビジョン」、「ミッション」、「成果指標」、そういったものを追加したのでございましてけれども、そちらに対応する形で年度評価シートにもそのようなものを記載するということになっております。

続きまして、「3 管理運営の成果・実績」。こちらは、成果指標に対して実績、達成率などを記入できるようになっております。

評価シートを1枚めくっていただいて、3ページをご覧いただきたいとございます。

3ページ、「(3) 収支状況」の表がございまして。収支状況は従前もあったのですが、こちらの一番下の欄、「利益還元の内容」というものを記入できるようにいたしました。利益還元と申しますのは、指定管理業務を行うに当たって、利用における収入などの収入が多く、利益が出た場合、これを一定の割合で千葉市に還元するというような協定を結んでございまして、その利益還元の内容を記入するということとなります。

次に、「5 管理運営状況の評価」でございましてけれども、こちらには成果指標の目的達成状況を記入できるようになりました。次のページの一番上の欄です。指定管理料の支出

削減についても、市の評価などを記入できるように改定されております。

続きまして、その下の「(3) 管理運営の履行状況」でございます。こちらは従前も項目をいろいろ設けて評価をしたのですけれども、従前は評価の段階が3段階の評価でございました。それをよりきめ細かく評価できるように、昨年、見えづらいですけれども、波線の枠で囲ってある「A」から「E」の5段階評価に変更をいたしました。さらには、指定管理者の自己評価につきましても、項目ごとに記載するように改めたところでございます。

最後、その4ページ一番下の「(4) 選定評価委員会意見を踏まえた対応」の記載が追加されたところでございまして、こちらは、年度評価をしていただいて、選定評価委員会からいろいろご意見をいただいたところにつきまして、前年度いただいた意見に対して指定管理者がどのような対応をしたということを記載できるようになっております。

こちらの年度評価シートにつきましては、28年度、本年度の運営についてから適応されておりますので、来年度、29年度の会議におきまして、今年度の年度評価についてご審議をいただきますので、その際に、資料となりますが、皆様に配付をいたしまして、ご意見をいただくということになります。

年度評価シートについては以上でございます。

続きまして、資料4-1、また一覧のペーパーに戻っていただきまして、「4 総合評価シート」でございます。こちらは、先ほど何回か申し上げましたけれども、指定管理期間全体を通じた総合評価というものを同様に評価して、またご意見をいただくということになります。こちらにつきましても、従前は3段階の評価であったものを5段階評価に変更をいたしました。また、「総合評価を踏まえた検討」という記載が追加されたところで、こちらは総合評価のときに詳しくご説明をしたいというふうに考えております。

続きまして、「5、6、7 評価の目安」でございますけれども、これまで一定の評価の基準というのはあったのですけれども、もう少し全市的に評価の基準をある程度統一するために、評価の目安というものが作成されました。こちらについては、お手元に配付の資料4-3に記載をしております。

その資料4-3をご覧くださいますと、「5 管理運営状況の評価(3) 管理運営の履行状況」という項目内で、各モニタリングの年間の点数の算出ということをするようになりました。これまではこういった点数化ということはありませんで、3段階で「S」、「A」、「B」、そういった形で評価をしていただくのですけれども、今回は各項目ごとにプラス評価や評価の高い項目があったら加点をするような方式に改めました。その各項目の加点された状況などに基づきまして、平均値を算出して項目ごとの「A」から「E」までの5段階評価は、割とシステムティックに決まるという仕組みに改められたところでございます。

ただ、これが絶対ということではございません。あくまでも目安ということでございますので、実際の評価に際しましては、点数による評価とその他を総合的に判断をいたしまして事務方の評価を決定するということになります。そちらを先ほど申し上げたような年度評価で各部会にお諮りするという形になります。

以上がモニタリング評価等の見直しでございます。何度も申し上げてありますように、こちらに基づいて次年度以降、各指定管理者による管理の状況をご審議をいただきたいというふうに考えております。

非常に簡単で申し訳ありません。以上でございます。

○小野寺会長　　ありがとうございます。

　　ただいまの事務局からの説明について、何か質問はございますでしょうか。

○横山委員　　ちょっと確認なんですけれども、資料４－２の「指定管理者年度評価シート」は、今年度の評価について来年度以降示されるということですよ。

○山根市民総務課長　　そうです。

○横山委員　　次年度、ちょっとこれが変わったものが示される。

○山根市民総務課長　　はい。

○横山委員　　わかりました。

○齋藤委員　　質問というか、聞き漏らしたかもしれないんですけど、資料４－１「３年度評価シート」の丸ポツ４番目に、収支状況に提案と計画の差異分析の記載を追加とありますけど、要は、単純に当初の提案とその結果の数値の違いというものを出すということですよ。それ以上の話ではないんですかね。

○山根市民総務課長　　そうですね。そういうことになります。

○齋藤委員　　わかりました。

○小野寺会長　　ほかにごございますでしょうか。

○稲垣委員　　全体的に合理化したという感じですよ。個別に言うとなんですけど、全体としたら、井勘定でやっていたのを合理的になったというか。今のご質問あったように、本社にどれだけ金が行っているか実際はよくわからないねという感じだったのか、はっきりさせてくれとか。

○山根市民総務課長　　そうですね。今までどちらかというところと３段階評価で、ほとんどが真ん中の「A」という評価が多かったんですけど、それを少し５段階に分けて、きめ細かく評価をする。その評価においても、委員さんから意見をいただいたんですけど、高い提案をしてそのとおりになったら、それは計画どおりだから普通という評価であって、高い評価にしてもいいのではないかというようなご意見をいただきましたので、そういったことが反映されるようにシステムティックに少し変えてみたというところがございます。

○稲垣委員　　先生方、私も具体的にわからないんですけど、合理化だから非常によくわかるんですけど、ほかに千葉大の先生がよくおっしゃった、こういう視点も新しく入れろとかいうようなご意見がありましたよね。そういうのというのは、今回この中でどういう反映をされているんですか。

○山根市民総務課長　　一つは、今申し上げた少しでもきめ細かく５段階評価にしたというところと、もう１点は、資料４－２の「年度評価シート」の一番最後のページ、６ページで「７ 総括」とあって、２段目に「(２) 市による評価」というところがあります。こちらは「A」から「E」までの評価をして、所見を事務方で書くんですけど、これにつきましては、当然、見方によっては甘いとか辛いとかあるんですけど、そこを委員の皆様方にご審議をいただいて、もう少し評価を上げてもいいのではないかとといった意見があった場合、これまでは意見として記載するだけにとどめていたんですけど、今回からはその評価自体を上げる、変更するということが可能になったというところが大きいのではないかと考えております。

○横山委員　　もう一回確認なんですけれども、何点かありますが。

　　資料４－１に記載のある指定管理者のモニタリング・評価マニュアルは、これ、指定管

理者側には開示されているんですよね。内部資料ということになるんですか。というのは、何を評価されているのかわからないとなると、指定管理者側も困るところもありますし、一方で、何を評価されているのかというのがわかると、逆にそういうところで点数取りみたいになってしまう感じもあって、悩ましいところなんですけど。実際に開示したということはあるのかということは。

○山根市民総務課長　基本的には、これは内部の処理マニュアルですので、その見方を、評価のモニタリングを受けるほうに開示するのは余りよろしくないので、これは開示していないはずです。

○横山委員　わかりました。

あと、すみません、私の主観的な意見なんですけれども、資料4-2で今回その年度評価シートが大きく変わりました、印象ですけれども、従前、ちょっと言い方失礼かもしれませんが、指定管理者自身のお手盛りの評価から市の評価が多く加わってきたという印象を受けるんですけど、そういうことでよろしいでしょうか。

○山根市民総務課長　そうですね。従前は指定管理者の自己評価があったんですけれども、それが項目ごとではなくて全体的な自己評価というのをさせていただいたと思うんですけれども、むしろ評価マニュアルでは、資料4-1の「1 指定管理者モニタリング・評価マニュアル」のところの標準的なモニタリング項目とモニタリングの視点を設定したということになりますので、モニタリング・評価をする職員もわかりやすくなって、事務方、所管課としての評価が適切にできるようになったのではないかと思います。

○横山委員　標準化ということですよ。スタンスとしては、やっぱり客観的に見るとのことなんですよ。批判的に見ているとかという訳ではないと。

○山根市民総務課長　あくまでも管理運営の基準と提案内容に沿って客観的に見るといのがスタンスでございます。

○横山委員　わかりました。ありがとうございます。

○吉田委員　確認になってしまうんですけど、この収支状況とかは受けられている指定管理の業務に関するものであって、その指定管理者ご自身の財務状況や出資状況は評価というのは特段ないという理解でよろしかったでしょうか。

○山根市民総務課長　そうですね。ここはあくまでも指定管理業務の収支状況のみになります。いずれ本体のほうの財務状況というのは、それこそバランスシートとかを見ただいて、また別途。

○吉田委員　別途ご提出されるということですよ。

○山根市民総務課長　またご意見いただきたいというふうに考えております。

○吉田委員　ちょっと気になる場所でしたので。

○小野寺会長　ちょっと私のほうから。資料4-1の「1 指定管理者モニタリング・評価マニュアル」で、今回から評価シートに加え、モニタリングレポートも公表するものとしたとありますが、これ、ごめんなさい、法的根拠は何かあるんですか、公表することにした。する、しないというのは、市政情報室で判断できるものなんですか。

○山根市民総務課長　市政情報室はさまざまな行政資料を配架しているものにすぎないので、こちらで機械的にモニタリングレポートを送って配架していただくという形になります。こちら、こういう根拠に基づいてやるということではなく、いわゆる市における情

報提供施策の一環ということになります。

○小野寺会長 従来は、それは公表していなかった。だけど、今回からするという判断をしたと。

○山根市民総務課長 はい。従前は評価シートだけだったのですけれども、所管課が作成したレポートも追加する形になります。

○小野寺会長 あと、先ほどの横山委員の質問にちょっと近いんですけど、新しい、この資料4-2のところ、4-2の4ページ、一番下の「(4) 選定評価委員会意見を踏まえた対応」という項目が明確にできましたと。ということは、当然に指定管理者のほうで、委員会でこういう意見があったので対応をお願いしますということをするんだと思うんですけど、その言うタイミングとか言い方とか、どのようにされているんでしょう。

○山根市民総務課長 それは各年度、前年度の年度評価を次の年度にやっていただいて、そこでいただいた意見を所管課を通じて指定管理者に伝えるという形になります。

○小野寺会長 ちょっとタイムラグがあるということですね。

○山根市民総務課長 タイムラグがあります。

○小野寺会長 これは何かタイムリーに言ってあげないと、指定管理者の対応がタイムリーにできないのかなという気もしますけれども。

○山根市民総務課長 これは、やはりどうしても前年度の年度評価を次年度にやるという形になるので、どうしてもタイムラグが出てきてしまいます。

○小野寺会長 でしたら、個別の意見というのは、議事録のほうがもっと早く出ますかね。

○山根市民総務課長 そうですね。

○小野寺会長 だから、指定管理者の方が議事録を見るのであれば、こんな意見が出たのだというのわかるんですかね。

○山根市民総務課長 それでわかります。それで、書面ではなくて口頭で幾らでも所管課から伝えることができますので、改善を要することについてはなるべく早くお伝えするように努めたいと思います。

○小野寺会長 あと、言葉がちょっとわからないところが、資料4-3、何となくはわかるんですけど、ちょっと確認したいのが、上のほうのプラス評価というのと確認結果、これ、それぞれどんなことを言っているのか、もう一回確認させてください。

○山根市民総務課長 これはモニタリングレポート、お配りはしていないんですけども、実際に職員がモニタリングに行ったときにつけるチェック表みたいなものなんですけども、プラス評価というのは、そもそもの市が指定管理者を募集したときの管理運営の基準というのがありまして、それに対して、その基準を上回る提案をしている、そういう場合にプラス評価については「◎」をつけます。

確認方法の部分は、それが実際に行われているか。それを「◎」とか「○」、「×」でつける。それで、プラス評価、ここの資料4-3の表からいうと、プラス評価「◎」、かつ、確認結果「◎」というのは、管理運営の基準を超える提案をして、それがちゃんと実行されていたということになると両方とも「◎」で加点されるという考え方になります。

ですから、プラス評価というのは、管理運営の基準に比べて提案内容がどうであったか。確認結果というのは、実際にそれが行われているかどうかによってマークが決まるという

ことになります。

○小野寺会長　　ということは、もともとのプラス評価がなければ、この項目は加点される理由はないということでしょうか。

○山根市民総務課長　「+2」という欄があると思いますけども、確認結果だけが「◎」であった場合は加点。提案は基準どおりだったんだけど、実際やってみたらそれを超える運営が行われていた。そうなりますと、ここの「+2」の項目になります。

○小野寺会長　　難しいですね。

○山根市民総務課長　　そうすると、モニタリングに入るにしても、市が求める基準と提案内容をちゃんと事前に見比べて、どこがプラス評価であったのか確認した上でモニタリングに入る必要が生じてくると思います。

○小野寺会長　　この後でモニタリングする意見も皆さんからお聞きするんですけども、ちょっとそこに行っちゃうんですけど、こういった評価の仕方、今回よりよいように変えられた、変えてくださっているんで、これ、我々委員、あるいは、各部会のほうでそれを上手に、正しく運用するに当たって、ちょっと我々も2期目の人もいるけれども、私もこんな質問が出るくらいなので、よく委員の方にもわかりやすく説明をしていただいて、正しい運用ができるように配慮をいただきたいなというふうに思いました。

○山根市民総務課長　　はい、わかりました。

では、次年度になってしまうと思いますけど、年度評価を行う事前に、また資料が多くなって申し訳ないのですが。

○小野寺会長　　資料がどさっと、電話帳みたいに来られてもちょっと困っちゃうんで。何か上手にポイントを絞って説明いただけるとありがたいなと思います。

○山根市民総務課長　　では、そのようにさせていただきます。

○小野寺会長　　ほかにございますでしょうか。

(なし)

○小野寺会長　　それでは、運営に対する意見がございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

○横山委員　　年度評価に関しまして、資料は多いですけども、ちょっとまだ情報が入っているのを見たことがないので、イメージしにくいところがあるんですけども。資料4-2の5ページ目のアンケートの項目があるかと思いますが、我々委員というのは、必ずしも現場にいないので、利用者のご意見というのは非常に重要な情報になるかと思えます。ですので、ちょっとここ、アンケート方法とかが何も記載がないんですけども、指定管理者のみで、失礼な言い方かもしれませんが、何か都合よく作るようなアンケートじゃなくて、きちんとそういうニーズが示されるように、市側もよく指定管理者と協議して充実したアンケートを、方法と内容ですかね、作っていただきたいと思えます。

○小野寺会長　　ありがとうございます。

○横山委員　　ごめんなさい、質問になっちゃいますけれども、これ、具体的にどういう内容をご検討されているんですかね。この5ページ目はほとんど白紙に近い感じですけども。

○山根市民総務課長　　形式的な年齢とかお住まいとかのほかは、職員の対応がどうか、満足している、満足していない、あるいは利用時間とかですね。大体これまでの項目だと

対応と施設の内容と運用管理などですね。あとは、気付いたことがあればお書きいただく、そういった内容だったと思います。

○横山委員 それは指定管理者にお任せみたいな感じになっちゃうんですか。今、私が申し上げたように、それだとちょっとお手盛りの内容になったり、あと、その統計の取り方によっては、恣意的な、よい評価だけ抽出できるような作り方もできてしまうので。

○山根市民総務課長 その点については、余りお手盛りにならないようにアンケート等も工夫できるようにしたいと思います。

○横山委員 協議していただきたいと思います。

○小野寺会長 ほかにございますでしょうか。どうぞ。

○齋藤委員 今の横山委員の意見に係る形で、私もアンケートに関して幾つか意見を述べさせていただきたいんですが。ほかの評価委員会に出たときも問題になるのが、アンケートを行う側の負担もそうなんですけども、回答者負担の問題もありまして。この手のアンケート調査はしょっちゅうやられているもので、回答する側も大変というか疲弊することもありますので、頻度だとかタイミングだとか計りながら、やみくもにやるというよりは、タイミングを見ながら行えばいいのかなと思います。

アンケート調査と意見箱みたいなものはちょっと違いますので、やっぱり意見箱というのは不満のある方しか言わないものですが、アンケート調査はそういった不満も何も感じていないこともあれば、満足していても肩を押す対象になってきますので、やはり意見箱のみならずアンケート調査というのは、全体の評価をする際には、私も有効だとは思いますが。

あともう1点、先ほどの横山委員の話に戻るかもしれないのですが、基本的なフォーマットというものを、指定管理者というよりは市のほうがサンプルという形で提示して、それに基づいたものを作ってもらえば、ほかの指定管理者にとってもアンケートを作ったりする手間が省けますし、そういったフォーマットがあるといいのかなというふうに感じました。

以上です。

○山根市民総務課長 ありがとうございます。

○小野寺会長 ほかにございますでしょうか。

ちょっと私から、もう一つありまして。委員会の中で我々委員が審議する上で、先ほど申したとおり、新しくなった評価の基準の評価の仕方を説明いただきたいというのは先ほど申し上げましたけど、それに加えて、その施設及びその施設の指定管理者に対して過年度にどういった意見が出されたとか、あるいは、申し送りとか、あるいは、過去の経緯、そういったところも委員さんに示していただけると、よりよい意見が出るのではないかと思います。

昨年、私が部会でやったときは、その新規の選定でなくて評価だけだったので、選定されたときからどういったことがあったのかというのが、ちょっとわかりづらかったので、十分な意見が言えない部分もあったような気もしましたので。特に選定がない評価だけのところについて、ちょっと詳しい過去の経緯も委員会のときに説明していただけるといいのかなと思いました。

○山根市民総務課長 わかりました。ありがとうございます。

○小野寺会長　ほかにございますでしょうか。

(なし)

○小野寺会長　それでは最後に、議題2の「その他」ですが、事務局で何かございますでしょうか。

○山根市民総務課長　では、今回の会議録の公開について、若干ご説明いたします。

今回の委員会の会議録につきましては、市のホームページに掲載して公表をいたします。

したがって、後日、委員の皆様方にご確認をお願いしたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○小野寺会長　皆様方のご協力によりまして、本日の議事はすべて終了いたしました。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○宮本市民総務課長補佐　皆様、慎重なご審議をどうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、平成28年度第2回千葉市市民局指定管理者選定評価委員会を閉会いたします。

委員の皆様、本日は、お忙しい中、本当にどうもありがとうございました。